

【**連合対象**】

 **港南区地域で育て子どもたち事業補助金の申請について** 

「子どもたちが地域に愛着を持ち、健やかに成長するための事業」に対して補助金を交付する標記事業の令和8年度分申請について御案内します。多くの事業やイベントが対象になるかと思われますので、ぜひ積極的にご活用ください。御不明な点は、地域振興課青少年育成担当まで御連絡ください。

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちが夢を持ち、将来像を描くきっかけとなるような事業（講演会など） ◆子どもたちが地域活動を体験する事業 ◆異世代交流を目的とした事業 ◆子どもたち同士の交流を目的とした事業 ◆その他青少年の健全育成に資する事業 										
対象団体	地区連合町内会										
補助金額	上限5万円（10/10）										
提出書類	①申請書 ②事業計画書 ③収支予算書										
手続きの流れ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">地区連合町内会</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">区役所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">申請書の提出</td> <td style="text-align: center;">交付決定通知書の送付</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">請求書</td> <td style="text-align: center;">補助金の交付</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業の実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">報告書提出</td> <td style="text-align: center;">確定通知書の送付</td> </tr> </tbody> </table>	地区連合町内会	区役所	申請書の提出	交付決定通知書の送付	請求書	補助金の交付	事業の実施		報告書提出	確定通知書の送付
地区連合町内会	区役所										
申請書の提出	交付決定通知書の送付										
請求書	補助金の交付										
事業の実施											
報告書提出	確定通知書の送付										
提出期限	原則事業実施の一か月前										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は、区連会のホームページからもダウンロードできます。 ・申請、請求、報告については、修正・代表者以外への振込依頼がなければ、押印・署名（直筆サイン）不要ですので、Eメールでのご提出も受け付けています。 										

〈担当〉
 港南区役所地域振興課青少年育成担当
 高橋・小田島
 電話：847-8396 FAX：842-8193
 メール：kn-chishin-seisho@city.yokohama.lg.jp